

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071201265		
法人名	株式会社 サワライズ		
事業所名	グループホーム テラシス桜花		
所在地	福岡県福岡市西区愛宕2丁目19-6 (電話) 092-881-7008		
自己評価作成日	令和 4 年 6 月 30 日	評価結果確定日	令和 4 年 9 月 7 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

施設は近隣に自然が多く四季を感じられ、街中ではあるが閑静で交通のアクセスにも良い環境となっている。職員はご利用者のペースに合わせ、日々の暮らしの中で、参加型の家事活動（調理、掃除、洗濯など）、中庭では家庭菜園を行い成長を楽しめるように取り組んでいる。介護計画に関しては、課題分析等を定期的に行い、ご利用者一人ひとりがその人らしく、安心して生活できるよう必要な支援を検討している。施設内には訪問看護ステーションが併設されており、24時間相談できる体制が整っている。医療機関とは連携を図り、発熱など急変時は時間外でも指示を仰ぐ事ができる。職員に関しては、働きやすい環境作りを優先している。人事考課（6ヶ月毎）では目標を持って取り組むようにしている。全体での各種研修会や委員会を実施しスキルアップに繋げるように取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kai gokensaku.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町3-1-7		
訪問調査日	令和 4 年 7 月 20 日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

事業所は、閑静な住宅街に位置する2階建ての日本家屋である。敷地内に菜園があり、職員がさつまいもや野菜を作っており、利用者と一緒に水やりや収穫を行い、秋には近隣の保育園児が芋ほりに来ている。訪問看護ステーションが隣接し、訪問診療や訪問歯科診療を受けることができ、医療面が充実している。中庭では、気候が良い時期は利用者がおやつを食べて過ごし、季節を感じる事ができる。利用者が明るく、自分らしさを大事にしながら生活できるように支援している事業所である。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえ作られた理念を事務所に提示し、職員間で共有し、実践に繋げている。又玄関に基本方針を提示している。	地域密着の視点を含めた事業所独自の理念があり、事務所に掲示している。ミーティングで理念の内容を話し合い、実践に向けて日々取り組んでいる。新人研修で、理念の内容の説明をしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設での、行事や防災訓練、地域運営推進会議等地域の方に参加して頂いている。年に3回近隣の保育園との交流や、町内会の回覧板の回覧を行っているが、近年新型コロナウイルス感染防止の為、行事等は自粛しており、芋掘り行事では園児が掘っている場面を遠くから見学してもらっている。	コロナ禍前は近くの保育園と交流したり、ボランティアや短大の学生実習を受け入れあり、施設行事に地域の方に参加してもらったりしていた。現在は、保育園児のお遊戯会をオンラインで利用者に見てもらおう等、近隣との関わりをもっている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西日本短期大学の実習生や福岡市主催の研修受け入れ態勢は整えているが、近年は新型コロナウイルス感染防止の為、自粛している。地域の方、ご家族様に地域運営推進会議の資料にて、意見交換を行いながら、相談があれば対応している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止の為、開催は自粛している。自粛中は、2か月に1回施設での活動報告や入居者様・職員の状況、事故やヒヤリハット報告書を郵送している。意見用紙を返送して頂き、回答を再び郵送しサービスの向上に繋げている。	コロナ禍のため、2か月に1回、利用者やサービスの状況を運営推進会議メンバーに文書で報告し、服薬管理や夏祭りの内容等、メンバーからの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護保険課に何かあれば相談や問い合わせをしている。玄関施錠についても相談を行った。又地域運営推進会議は新型コロナウイルス感染防止の為、開催は自粛しているが、書類は郵送し、情報交換を行いながら関係を築いている。	日頃より区役所や地域包括支援センターと連絡を取り、相談や報告をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、事業所全体で年1回動画での勉強会を行っている。安全対策委員会の開催やミーティング時に身体拘束について話し合い拘束を行わないケアに取り組んでいる。又、委員会での議事録を回覧し情報を共有している。日中、玄関は施錠せずには赤外線センサーを使用しているが、夕食後より、帰宅願望のある方がおられご家族様とも相談し施錠している。	外出傾向が常時ある利用者があるユニットは、玄関と利用者が入る他利用者の居室を家族の同意を得て施錠している。外出傾向がある利用者は2つのユニットで連携しながら、見守りや付き添いを行っている。身体拘束の内部研修を年1回実施している。	身体的拘束適正化検討委員会や運営推進会議を活用しながら、玄関・居室の施錠を行わないケアを検討してほしい。

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされないことがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の設置や動画での研修を年1回行っている。又職員のストレスチェックの実施や働きやすい職場環境作りを行う事で、虐待に繋がらないよう防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	動画での権利擁護、成年後見制度の研修会を毎年実施している。西第一包括支援センターより、資料による情報提供をして頂き活用している。	権利擁護制度について、家族に契約時のほか必要時に応じて説明をしている。また、職員に対して権利擁護についての内部研修を実施している。	
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は入居者様とご家族様に、契約内容の説明を行っている。契約内容の変更時は説明と覚書の取り交わしを行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とは日頃の関りの中で何か意見などないか耳を傾けコミュニケーションを大切にしている。ご家族様とは、面会時や介護計画書説明の際に意見や要望を聞き、何かあればミーティングや会議で話し合いを行い、サービスに反映している。外部の苦情受付窓口は契約書や重要事項説明書に記載し、玄関にポスターを貼っている。玄関にはご意見箱を設置している。	日常的に利用者の要望や思いを確認している。利用者からインスタントラーメンを食べたいと希望があり、職員と一緒に作って食べる等、利用者の希望を取り入れている。また、家族には電話や面会時に意見や要望を確認し、家庭菜園をさせてほしいとの要望に対し、畑の水やりを一緒にする等、家族の意見を反映するようにしている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時に、運営状況の報告を行い、職員から意見や提案を聞き話し合いながら運営に反映させている。又改善提案制度を設けており、職員全員が提出できるようになっている。提案は全て検討され、内容によっては反映されている。	1ヶ月に1回、ミーティングで職員に書面で意見を記載してもらっている。朝の起床介助や水分補給の準備等、業務内容や利用者のケア内容について、職員から出た意見を運営に取り入れている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を半年に1度実施している。職員には目標を設定し半年に1度面談を行い、評価、助言を行っている。希望があれば資格取得の支援や外部講演の受講の支援を行っている。令和4年度は、実務者研修、実践者研修等を予定している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。</p> <p>また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集は、年齢性別不問の65歳定年制度ではあるが、希望があり要件を満たす者については70歳までの雇用やパートの雇用をしている。外部研修の参加や資格取得へのバックアップとして勤務調整を行っている。</p>	<p>職員の採用は、人間性を重視し、年齢・性別等を理由に採用対象からは外していない。管理者は、外部研修の案内や法人内で実施する研修に参加してもらったり、資格取得希望者に勤務の配慮をする等、働きやすい環境作りに努めている。</p>	
14	10	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>動画にて人権についての研修会を実施している。入居者様との関わりの中で実践に活かして取り組んでいる。</p>	<p>人権研修はウェブ研修を実施している。研修資料は整備されている。</p>	
15	—	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新人職員には、マニュアルに沿って3ヶ月の期間職員が付き添い指導を行っている。又半年に1度面談を行い、職員一人一人の課題や問題点について指導、助言を行っている。</p>		
16	—	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>福岡市開設者研修等の受け入れ体制は整っているが、新型コロナウイルス感染防止の為、現在は自粛している。</p>		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止の為、見学は写真付き資料で説明している。入居前は、ご本人様やご家族様に入室して頂き、面談の機会を設け、困っている事や要望等に耳を傾け、安心できるよう関係作りに取り組んでいる。</p>		
18	—	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居前の面談時に、ご家族様の希望や困っている事、不安な事に耳を傾けながらサービスを検討している。入居後は日々の様子の報告や相談を行い、信頼関係の構築に努めている。</p>		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、ご本人やご家族の要望を伺い、担当ケアマネージャー等から情報収集を行い、必要な支援を検討し、介護計画書に反映している。入居後は施設に慣れて頂けるように、1ヶ月で介護計画書を見直しを行い、安心して生活して頂けるように意見交換を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様の能力を把握し家事や季節ごとの行事を共に楽しむ事で良好な関係性を築いている。出来る事はできる限りしてもらい、職員は生活の知恵を教えて頂き支えあう関係が構築できるよう努めている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2カ月に1回お便りの送付を行い、ご家族様が来所時は入居者様の状態報告や意見・要望がないか聞く機会を設けている。新型コロナウイルス感染防止の為、面会自粛期間中は定期的に電話し状態を報告している。又窓越しに面会に来られた際等にも行っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人等馴染みのある方が来訪された時は、関係が途切れないように、ご家族様に確認し対応している。また電話のやりとりも支援している。	入居時に利用者や家族から馴染みの人や場所について確認している。面会制限のため、会う機会が少なくなっているが、電話や年賀状を書く支援をしている。ドライブの時は、利用者の馴染みの場所を通るようにしている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操や行事に参加して頂き、入居者様同士が交流できる機会を作っている。又入居者様の性格や相性により座席の配慮を行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された際は、必要に応じて直近の情報提供を積極的に行っている。入院された際は定期的に関係職員や家族と情報の共有を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護計画書の説明時等に、ご家族様やご本人様に希望や意向を尋ねている。又生活動作やコミュニケーション等で入居者様の思いや希望を汲み取りミーティング等で職員間で情報を共有する事で入居者様の意向の把握に努めている。	入居前の本人の暮らし方等について、利用者や家族から意向や思いを聴き取っている。利用者がホームで安定した日々を過ごすことが出来るよう、職員間で共有し、日々利用者、家族と接している。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前はご家族や担当ケアマネージャー等より情報収集したり、暮らしの情報シートを活用し把握に努めている。また入居後も不明な点等、ご本人様やご家族にその都度確認している。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとり一人の過ごし方や心身状態を把握する為、毎日のバイタル測定や、排泄、睡眠、食事チェック表や状態の変化をケア記録や申し送りノートに記入している。又月に1回ミーティングで入居者様の状態等を職員間で共有し現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書を作成するにあたり、ご家族やご本人に要望を聞く機会を設けている。ミーティングや担当者会議にて課題や支援の方法について検討し、介護計画書を作成している。入居者様入院等で心身の状態に変化がみられた際は、必要に応じて話し合い、介護計画書の見直しを行っている。	介護計画書の更新に合わせて、家族からの意見や要望、担当職員のモニタリングや職員からの意見、医療情報等を担当者会議で協議し、次期介護計画書を作成している。更新期間は利用者の状況に応じ1～6ヶ月としている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化、受診・往診の結果等、ケア記録や受診記録に具体的に記入している。日々職員間でも相談を行い、ミーティング記録や申し送りノートを活用し、情報の共有を図ると共に介護計画書の見直しも行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付き添いの支援が必要な時は、職員が対応している。訪問看護ステーションと契約しており、医療ニーズに対応できるように取り組んでいる。又空室があればショートステイの受け入れる体制がある。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園との交流会や訪問理美容などを活用し楽しむ事ができるよう取り組んでいる。現在は、新型コロナウイルス感染予防の為、保育園との交流会などは自粛・制限している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族対応で、病院受診に行かれる際は、日頃の様子を書面にてお伝えしている。内科・精神科・歯科などの往診時も日頃の状態を医師に報告している。また、近隣の大賀薬局と居宅療養管理指導を個々で契約している。薬剤に関しても安心して支援を受けられるよう連携を図っている。	家族が付き添った受診の際は、医療情報を受診記録簿や申し送りノートに記載し、職員間で共有している。また、車椅子利用者等、福祉車両での受診が必要な際は、福祉車両の手配をしたり、家族状況に応じて職員が送迎や受診支援を行っている。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の状態を訪問看護師に報告し、週1回、看護師によるバイタル測定を実施している。また、異常が見られる際は、小さなことでも報告を行い、必要に応じて診てもらったり、受診の相談など看護師と連携を図りながら支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様が入院された際は、課題分析表による情報提供を積極的に行っている。入院中は情報交換や相談に努めながら病院関係者との連携を図っている。また、往診や受診時に、医師や病院関係者とコミュニケーションを図り関係性づくりに取り組んでいる。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を策定しており、契約時にご家族様や入居者様に終末期のあり方について説明している。又入居者様の状態に合わせて、主治医やご家族、職員と話し合いを行い、方針を共有し支援に取り組んでいる。	契約時に、重度化した場合についての施設の方針を説明し、同意を得ている。看取りの段階になったら、個々の状況に応じ、施設の介護環境の中で看取ることができている。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。又年に1回事故発生に関する勉強会を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成し、防災委員会も設置している。年2回防火訓練を行い、地域の方にも参加して頂いている。災害時に備えて非常食、飲料水等の備蓄も行っている。職員の緊急連絡網を作成し定期的に訓練を行っている。	火災・地震・風水害等災害の種類に応じた避難計画、マニュアルが整備されている。災害時の緊急時連絡網には地域自治会の役員や民生委員も加わっている。備蓄品は十分な広さの倉庫に、用途に応じて場所を定めて整理されているため、必要時の取り出しも混乱なく行える。	
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権・権利擁護・プライバシー保護・接遇についての研修会を行い、プライバシーの保護や尊重した対応ができるよう取り組んでいる。また、年2回接遇チェックリストを実施し職員間で注意している。	職員はトイレ誘導等の際、さりげない声かけや対応に配慮している。また、他の家族や外来者に対して、職員が利用者のプライバシーに関して話さないことを徹底している。内部研修やミーティングで、人格の尊重やプライバシーについて職員の意識向上を図っている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の様子を観察しながら話や訴えに傾聴し思いや希望を引き出している。自己決定の支援に関しては、一人ひとりの入居者様が答えやすい方法を考えながら、ご本人の意向を汲み取れるように努めている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしが出来るよう、日々のケア記録等を活用しながら情報把握に努めている。ひとり一人のペースを大切にしながら自立支援を促している。業務優先にならないよう、ミーティング等で話し合い業務見直しを行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の化粧、入浴後のスキンケア、髪の毛のセット、着る服をご本人様を選んで頂く等、希望により個別に対応している。定期的に訪問理美容を利用し、ご本人様の希望の髪型にされている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむ事ができるよう、衛生面に注意し、食材を切る作業から盛り付け、食器すすぎ、テーブル拭きやお膳拭き等してもらっている。行事やおやつ、昼食作り等も行っている。	食事は外部業者への委託であるが、温めや盛り付けは食堂に面した調理場で行い、利用者の様子を見ながら、量を調節したり、配膳したりしている。一人ひとりの嗜好を把握し、昼食のメニューに取り入れる等、食事が楽しみなものになるよう支援している。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を活用しながら食事量を把握し、月に1回体重測定を行っている。必要な方には食事介助や好きな物を提供している。適宜に水分補給を行い、脱水にならないように注意している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床、就寝時、毎食後歯磨きの声掛けを行っている。ご自身で磨くことが難しい方や不十分な方に介助を行っている。義歯の方は夜間帯預かり、義歯洗浄を行っている。必要に応じて歯科往診や歯科衛生士による口腔ケアを支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら、一人ひとりの排泄パターンに合わせて声掛け、トイレ誘導を行うことで、トイレでの排泄を促し、自立にむけた支援に繋がっている。日中布パンツ、夜間帯リハビリパンツ等一人ひとりの状態に合わせて支援している。	利用者個々の排泄間隔や兆候を示す行動を把握し、トイレでの排泄を続けられるよう支援している。トイレ内は広く、ドアは車椅子利用者も出入りし易い引き戸である。個々に使用する排泄用品については、種類や使用時間帯等をケアプランに上げることで、職員は統一した対応ができています。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を心がけ、起床時の牛乳や毎朝食事の牛乳寒天、水分摂取等工夫して提供している。体操や棟内歩行等の支援も行っている。又必要時には主治医や訪問看護師に相談し下剤調整を行い、便秘予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	入浴は午後からとなっており、3日に1回のペースで入浴されている。入浴が午後と時間を決めている為、ご本人様の希望には中々添える事はできないが、午後からの希望の時間を尋ねる等お好きなタイミングで入浴できるよう支援を行っている。	午後を入浴時間に設定している。入浴を望まない利用者に対しては、言葉かけや対応の工夫によって、一人ひとりに合わせた入浴支援を行っている。入浴用品についても、家族の協力を得て、以前からの馴染みの物を使い続けることができる。	入浴は午後からと定めず、利用者が入浴したい時間に合わせて入浴できるよう期待したい。
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	部屋の温度、湿度調整や寝具の調整、寝具の清潔を保ち気持ちよく眠れるよう支援している。又、不眠傾向な方は主治医に相談している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診記録、薬の説明書、申し送りノートを活用し薬の変更、内容を全職員が把握できるようにしている。誤薬を防ぐ為に3回の確認を実施している。又薬局と居宅療養管理指導を個々に契約している。薬の管理や必要に応じて粉碎しての処方等何かあれば相談を行っている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや食事作り等、家事を手伝って頂く事で、張り合いや喜びを感じている方もおられる。散歩やドライブ、レクリエーション等の気分転換の支援も行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援では、日常的な散歩や気候が良い日にはお花見や、コスモドライブ等支援している。又御家族対応での受診付き添いの際は、受診の準備など協力して行っている。	天候に応じて、散歩を行っている。屋外に出たい利用者のために、玄関周りの軒下にベンチを置いている。月1～2回、ドライブに行く等、外出を支援している。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、紛失等の防止の為、基本立替制である。入居者様によっては少額持たれている方もいる。買い物の希望がある際は、ご家族様に相談し購入している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話ができるように支援している。予約制ではあるが、テレビ電話を使用し、ご家族とのリモート面会も実施している。ご本人宛に郵便物が届いた時は、御家族に報告や確認を取っている。携帯を持たれている方は、使用時に使い方をお伝えしている。今年は入居者様からご家族様に年賀状を送られている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は床暖房やエアコン等の空調設備が整っている。室温計やロールカーテンを活用しながら温度や外の光など調整を行っている。室内では、季節に応じて壁飾りを変更するなど季節感を取り入れている。また、中庭にはプランターにお花を植えるなど居心地の良い空間作りに取り組んでいる。	事業所は和風民家の趣があり、内装は板張りの床に薄茶色の壁で統一されており、明るく落ち着いた雰囲気となっている。廊下には中庭に面して椅子が置かれており、利用者が思い思いに寛いでいる。建物内は24時間換気が施されている。	

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	仲の良い入居者様同士と一緒に過ごせるように、座席等配慮している。又居室で過ごされている際は、無理に声かけするのではなく、ご自分の時間が取れるように配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人とご家族と相談し、馴染みのある家具や写真を持ってきて頂き、居心地良く過ごせるよう工夫している。入居後もご本人様より不都合があれば、ご家族様に相談し、障子からカーテンに変更したりしている。	居室のドアは車椅子利用者も出入りし易い引き戸である。居室には利用者の暮らし方に応じて、家具や道具が持ち込まれており、利用者の個性が感じられる居室となっている。ベッドは利用者の状況に応じて位置や向きが工夫されている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで車椅子でも対応が出来、各場所に手すりを設置し、身体能力を活かした安全な環境である。又入居者様が安心して安全に移動ができるように椅子や机の配置場所も考えながら、出来る限り自立して生活できる環境づくりに努めている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2/3くらいの
			○	③利用者の1/3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)		①毎日ある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
			○	③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2/3くらいが
				③利用者の1/3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2/3くらいと		
				③家族の1/3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2/3くらいが		
				③職員の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2/3くらいが		
				③家族等の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【I 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を提示し、職員間で共有して実践に取り組んでいる。また、玄関に基本方針を提示している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事（お花見・敬老会など）、防災訓練、地域運営推進会議に地域の方々を招き、参加して頂いている。また、隣接する保育園とは年に3回交流会を行っている。近年は新型コロナウイルスの影響で、地域参加型の行事や保育園との交流会は自粛している。散歩時に保育園の子供達や近所の方々と挨拶し交流は継続している。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西日本短期大学の実習生や福岡市主催の研修等を受け入れる体制はできているが、近年は新型コロナウイルスの影響で自粛している。地域運営推進会議では、ご家族、地域の情報を収集し文書にて意見交換を行っている。何かあれば相談や協力できるよう取り組みも図っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防対策で開催を自粛している。自粛期間は2ヶ月に1回資料（活動報告や職員・入居者様の状況や事故・ヒヤリハット等の報告）を郵送し意見用紙を返信して頂き、サービス向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	何かあれば、市の介護保険課に問い合わせし対応を相談している。最近では玄関の施錠やおやつの提供について相談を行った。地域運営推進会議時は、西第一包括支援センターの方より情報を提供して頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について事業所全体で年に1回、動画での勉強会を開催しており、理解を深めている。また、安全対策委員会の開催やミーティング時に身体拘束について話し合い拘束を行わないケアに取り組んでいる。日中の玄関施錠は行っていなかったが、入居者様が頻りに外に出ようとされることがあった為、生命を優先し、現在は施錠している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会の開催や動画での研修を年に1回行っている。又職員ストレスチェックの実施や働きやすい職場環境作りを行う事で、虐待に繋がらないよう防止に努めている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	動画での権利擁護、成年後見制度の研修会を毎年実施している。 権利擁護については、西第一包括支援センターの方より情報提供をして頂き、御家族へ書面にて説明を行った。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は入居者様とご家族に、契約内容の説明を行っている。契約内容の変更時は、説明と覚書の取り交わしを行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とは、日頃の関わりの中で何か意見等がないか耳を傾けコミュニケーションを大切にしている。ご家族様とは地域運営推進会議、面会時、介護計画書の説明する際や年に1回サービス提供に関するアンケートを実施し意見・要望等があればサービスに反映できるよう努めている。外部の苦情受付窓口は契約書や重要事項説明書に記載し、玄関にはご意見箱を設置している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時に、運営状況の報告を行い、職員から意見や提案を聞き話し合いながら運営に反映させている。又改善提案制度を設けており、職員全員が提出できるようになっている。提案は全て検討され、内容によっては反映されている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を半年に一度実施している。職員は個々の目標を設定し半年に一度、面談し実績の評価や助言を行っている。希望があれば外部研修への参加や資格取得の支援を行っている。また、職員の意見を大切に、提案があればその都度検討を行っている。今年度は実務者研修、認知症介護実践者研修等を予定している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集は、年齢性別不問の65歳定年制度ではあるが、希望があり要件を満たす者については70歳までの雇用も行っている。 職員一人一人の能力を把握し苦手な所はフォローしながら得意な所を任すことで能力を発揮して働ける環境作りや人材育成に努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	動画にて人権について研修を実施し理解を深めている。入居者様の人権が尊重されるよう、研修で学んだ事を活かし実践している。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、マニュアルに沿って3ヶ月の期間職員が付き添い指導を行っている。半年に一度人事考課を実施し、職員一人一人の課題や問題等について指導や助言を行ったり、日頃の業務を任せる等して、職員全体のレベルが向上できるように努めている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡市開設者研修等の受け入れ態勢は整っているが、新型コロナウイルス感染防止の為、研修等は自粛している。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新型コロナウイルス感染防止の為、施設内見学は自粛し、写真付き資料で説明している。入居前はご家族、ご本人に入室して頂き、面談の機会を設け、困っている事や要望等に耳を傾け、安心できるよう関係作りに取り組んでいる。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談時に、要望や困っていること不安なことはないか御家族へ確認しサービス内容を検討している。 入居後は、日頃の様子との報告と相談等の連絡し信頼関係を築けるよう努めている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に、御家族やケアマネージャー等から情報収集を行い、課題分析し介護計画書に反映している。入居後は、当施設に慣れて頂けるよう支援を図っている。また、1ヶ月で介護計画書の評価及び担当者会議を開催しサービス等の見直しを行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者様の能力を把握し家事や季節ごとの行事などを一緒に行うことで日常的に関係が築けるよう取り組んでいる。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族が来訪時には、入居者様の状態報告や意見・要望等がないか聞く機会を設けている。新型コロナウイルス感染防止の為、面会を自粛している間は定期的に電話し状態を報告し希望があればテレビ電話での面会を実施している。また、2ヶ月に1回お便りを送付し関係作りに取り組んでいる。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の方が来訪された時は、関係が途切れないよう、ご家族様に確認し対応している。また、面会があった事を御家族へ報告している。		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の会話が成り立たない事も多いが、どなたも孤立せず、関わり合いがもてるよう職員が間に入り支援を行っている。また、入居者様の性格や相性を把握し座席等の配慮している。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去される際は、必要に応じて直近の情報を家族や病院等に情報提供を積極的に行っている。また、退去後の相談等があれば対応に努めている。 入院された際は定期的に関係職員や家族と情報の共有を行っている。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護サービス計画書の説明時などに、御家族や御本人に希望や意向を尋ねている。また、日常会話の中から要望や思いなどを汲み取り、職員間で共有しながら入居者様一人一人の意向の把握に努めている。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その人らしい暮らしを継続できるよう、入居前は御家族やケアマネジャー等より、情報収集したり、暮らしの情報シートを活用し把握に努めている。また、入居後は御家族や入居者様とも話しやすい雰囲気作りに努めたり、馴染みのある物を持ってきて頂いたりと環境整備に努めている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状を把握する為、毎日のバイタル測定や排泄・食事チェック表や日々のケア記録に記入し、月1回ミーティングを開催し入居者様の状態等を職員間で共有し現状の把握に努めている。また、定期的に課題分析を実施し、有する力の把握、評価を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書を作成するに辺り、御家族やご本人に要望等を聞く機会を設けている。また、ミーティングや担当者会議を開催し意見を出し合い介護計画書の作成を行っている。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や状態の変化、受診・往診の結果等、ケア記録や受診記録に具体的に記入している。また、申し送りノートやミーティングの議事録を活用しながら情報共有や介護計画書の見直しを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診の付添いや外出支援が必要な時は、御家族対応が難しい場合は職員が対応している。空室があればショートステイの受け入れる体制がある。また、医療面では訪問看護ステーションと契約しており、医療的ニーズに対応できるよう多機能化に取り組んでいる。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園との交流会や訪問理美容、ボランティアセンターなどを活用し楽しむ事ができるよう取り組んでいる。現在は、新型コロナウイルス感染予防の為、保育園との交流会などは自粛・制限している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御家族対応で、病院受診に行かれる際は、日頃の様子を書面にまとめ分かりやすいようにお伝えしている。内科・精神科・歯科などの往診時も日頃の状態を医師に報告している。また、近隣の大賀薬局と居宅療養管理指導を個々で契約している。薬剤に関しても安心して支援を受けられるよう連携を図っている。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃の状態を訪問看護師に報告し、週1回、看護師によるバイタル測定を実施している。また、異常が見られる際は、小さなことでも報告を行い、必要に応じて診てもらったり、下剤や受診の相談など看護師と連携を図りながら支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入居者様が入院された際は、課題分析表による情報提供を積極的に行っている。入院中は情報交換や相談に努めながら病院関係者との連携を図っている。また、往診や受診時に、医師や病院関係者とコミュニケーションを図り関係性づくりに取り組んでいる。(医療ソーシャルワーカーや病棟看護師と連携・相談)		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を策定しており、契約時に御家族や入居者様に終末期のあり方について説明している。また、入居者様の状態（重度化など）に合わせて、主治医や御家族、職員と話し合いを行い、方針を共有し支援に取り組んでいる。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や事故発生時の対応マニュアルを作成している。また、年に1回、事故発生に関する勉強会を行っている。全ての職員が急変時の対応など行えるように、定期的にマニュアルの周知に努め、救命処置の研修会も実施したい。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルを作成している。年2回、地域との協力のもと防災訓練を実施している。災害時に備えて備蓄品を管理している。また、緊急時に備えて職員の緊急連絡網を作成しており、防災訓練時に確認している。		
【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権・権利擁護・プライバシー保護・接遇についての研修会を行っている。その日の状況によっては、言葉かけ等が雑になってしまう事がある為、職員間で注意し合っってプライバシーの保護や尊重した対応ができるよう取り組んでいる。また、年2回接遇チェックリストを実施している。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の様子を観察しながら話や訴えに傾聴し思いや希望を引き出している。希望を伝える事が難しい方に関しては、御家族に尋ねる等して、希望を把握出来るように努めている。自己決定の支援については、一人ひとりの入居者様が答えやすい方法を考えながら、ご本人の意向を汲み取れるように努めている。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしができるよう、日々のケア記録等を活用しながら情報を把握に努めている。一人一人のペースを大切にしながら自立支援を促している。他の入居者様の動きなどがある為、職員の都合で対応してしまうことがある為、ミーティング等で注意を呼び掛けている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用し、ご本人の希望や御家族の要望を聞き、カット等をされている。また、衣類の汚れや乱れがないか確認し起床後の髪などご本人が恥らいがないよう心掛け支援している。正月等の行事の際は化粧の支援も行い、出来るだけおしゃれを楽しめるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむ事が出来る様、入居者様の状態に合わせて食べやすく刻んだり、水分にトロミをつけるなど工夫して提供している。おやつ作りを一緒に行ったり、お膳拭きや台拭き等、利用者様の出来る事を活かすことができるよう支援している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を活用しながら1日の食事を把握し月1回体重測定を行っている。また、一人ひとりに合った食事形態などを工夫して提供し、水分摂取も声掛けや介助を行い、一日の中で飲んで頂く時間帯を作り習慣化している。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後や毎食後に歯磨きの声掛けを行っている。ご自身で磨く事が難しい方は、スポンジブラシ等で介助を行ったり、歯科往診や歯科衛生士による口腔ケアの支援をしている。義歯の方は、夜間帯に預かり、義歯洗浄剤で消毒している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。また、リハビリパンツにパットを使用されている方が多く、排泄チェック表を活用し安心してトイレでの排泄ができるよう努めている。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為、牛乳寒天・乳製品・水分・食物繊維を毎日摂取できるよう工夫している。その他にも、体操や散歩、歩行困難な方にはエスカルゴ運動を実施し便秘予防に努めている。必要に応じて、訪問看護師へ診て頂いたり、主治医に相談し下剤の調整を図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	週に2回のペースで入浴をされている。浴槽の出入りが難しい方にはバスボードを使用し、できるだけ安心して入浴して頂けるように支援している。入浴は午後と時間を決めていたため、ご本人の希望には中々添える事はできていないが、拒否が強い時や体調を考慮しながら支援している。また、入浴に拒否が強い方は、御家族と協力し出来るだけ入浴して頂けるように努めている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様一人ひとりの生活習慣に合わせて、午後から休息できるよう支援したり、その日の体調や状況に応じた対応ができるよう努めている。また、夜間帯は眠れるよう日中は散歩や体操等の運動を実施して頂き、室温や寝具などの調整を行っている。不眠傾向な方は、主治医に相談している。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診・往診後は受診記録、申し送りノートを活用し職員間で情報共有している。状態変化に注意し、必要時は訪問看護師に相談したり、往診時に医師へ状態報告を行っている。また、隣接する薬局と居宅療養管理指導を個々で契約している。薬の管理や必要に応じて粉碎しての処方して頂く等、何かあれば相談している。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じて、洗濯物干しなどスタッフ見守りの下、実施して頂いている。季節行事に応じた行事を行ったり、日々レクリエーション活動を行い楽しんで頂けるよう工夫している。また近隣散歩やドライブを行うなど気分転換できるよう支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援では、日常的な散歩や季節が良い日には、お花見ドライブなどを実施している。新型コロナウイルス感染対策の為、遠方への外出等、普段行けないような場所、入居者様の希望に添えた外出はできていない。御家族対応での受診付き添いの際は、受診の準備など協力して行っている。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当施設では、紛失等のトラブル防止の為、基本立替制である。その為、現在お金を所持している方はおられない。また、必要な日用品などがあれば御家族へ相談してから購入している。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話できるよう支援している。また予約制ではあるが、テレビ電話を使用し、ご家族とのリモート面会を実施している。ご本人宛に郵便物が届いた時は、御家族に報告や確認を取っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は床暖房やエアコン等の空調設備が整っている。室温計やロールカーテンを活用しながら温度や外の光など調整を行っている。室内では、季節に応じて壁飾りを変更するなど季節感を取り入れている。また、中庭にはプランターにお花を植えるなど居心地の良い空間作りに取り組んでいる。		

項目番号		項目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者様同士と一緒に過ごせるよう、座席など配慮している。ソファにご案内し独りでゆっくり過ごす時間を作るよう支援したり、塗り絵や新聞など好きな事を集中して取り組む事ができるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、ご本人や御家族と相談し馴染みのある家具や写真など持ってきて頂き、居心地よく過ごせるよう工夫している。また、必要に応じてセンサーや手摺りの設置を検討し安全面にも配慮している。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで車椅子でも対応ができ、フロアなどに手摺りの設置があり、身体機能を活かした安全な環境である。居室内はタッチアップ等の福祉用具の設置、入居者様が安心して安全に移動ができるように椅子や机の配置場所も考えながら、出来る限り自立して生活できる環境づくりに努めている。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)	○	①ほぼ全ての利用者の		
				②利用者の2/3くらいの		
				③利用者の1/3くらいの		
				④ほとんど掴んでいない		
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：30)	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんど掴んでいない		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果			
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)			
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）						
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)	○	①ほぼ全ての家族と		
				②家族の2/3くらいと		
				③家族の1/3くらいと		
				④ほとんどできていない		
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)	○	①ほぼ毎日のようにある		
				②数日に1回程度ある		
				③たまにある		
				④ほとんどない		
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	①大いに増えている		
				②少しずつ増えている		
				③あまり増えていない		
				④全くいない		
68	—	職員は、生き生きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	①ほぼ全ての職員が		
				②職員の2/3くらいが		
				③職員の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての利用者が		
				②利用者の2/3くらいが		
				③利用者の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	①ほぼ全ての家族等が		
				②家族等の2/3くらいが		
				③家族等の1/3くらいが		
				④ほとんどいない		